

令和8年度 国の施策等に関する提案・要望

厚生労働省

令和7年

愛 媛 県

愛 媛 県 市 長 会

愛 媛 県 町 村 会

平素より、愛媛県及び県内市町の行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

現在、我が国は、急速に進行する人口減少を始め、コロナ禍を経た人々の価値観の変化、不安定な国際情勢、激甚化・頻発化する自然災害、飛躍的な勢いのデジタル技術の進化など、さまざまな変動要因に直面しており、先行き不透明な時代を迎えていると感じています。

こうした中、愛媛県では、複雑化・多様化が進む地域課題にスピード感をもって対応するため、政策立案段階から多様な主体の参画を得て政策を企画・実行していく「えひめ版政策エコシステム」を導入するとともに、現場起点での課題解決や新たな価値の創造を目指す「官民共創拠点」を設置することとするなど、政策立案型行政の更なる深化に努めているところです。

また、「えひめ人口減少対策重点戦略」の下、人口減少問題に対し、市町や企業・県民の皆さんと危機感を共有した上で、「オール愛媛体制」により、出会いの場の創出や移住促進等に取り組むとともに、国内市場の縮小を見据えた海外への農林水産物の輸出拡大、国内外からの一層の誘客促進に向けたプロモーションの展開など、地域経済の活性化にも力を注いでおります。

さらに、デジタル技術の現場実装・横展開や、県内4大学と連携したデジタル人材の育成を図るなど、デジタル技術を駆使したDXを強力に推進しているほか、西日本豪雨災害からの創造的復興と、南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えた防災・減災対策の強化にも努めています。今後とも、これまで種をまき、ステップアップを図ってきた政策を更に一步前進させるとともに、地方創生の先頭を走る気概を持って、未来の成長につながる政策に積極果敢に挑戦してまいります。

国におかれましては、地方創生2.0を起動し、地域資源やデジタル・新技術の活用により付加価値創出型の新しい地方経済の創生に取り組まれているほか、賃上げや物価高対策等、重要課題への対応に御尽力いただいているところでありますが、本県の施策を実効性あるものとするためには、財源の確保はもとより、地域の実情に即した事業を推進する上での各種制度の創設や見直しなど、これまで以上に国からの強力な御支援が必要です。

つきましては、本県の現状や課題を踏まえ、愛媛県及び県内市町の発展に不可欠な重要施策の推進に資する提案・要望を取りまとめましたので、令和8年度政府予算の編成及び政策の決定に当たりまして、格別の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛県知事

中村 時広

愛媛県市長会 会長

管家 一夫

愛媛県町村会 会長

河野 忠康

目 次

1	医師確保対策について	
	〔1〕 医師確保対策の充実強化	1
	〔2〕 災害医療従事者の育成・確保への支援	3
2	公立病院をはじめとした医療機関の健全経営確保について	5
3	少子化対策・子育て支援の充実について	7
4	女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する取組の充実・強化について	9
5	外国人材受入れの拡大及び円滑化に向けた支援の充実・強化 について	11
6	地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について	
	〔1〕 公共施設等の耐震化の促進	13
	〔2〕 災害時における医療提供体制確保への支援について	15
7	松山空港の機能拡充について	
	○空港受入体制の充実・強化	17
8	ドクターヘリの運航に対する支援等について	19
9	地域の実情に応じた地域医療介護総合確保基金の見直しについて	21
10	職業能力開発促進施策について	
	〔1〕 地域の実情を踏まえた職業能力開発促進施策の拡充・弾力化	23
	〔2〕 「若年者入職促進措置」における若年者の技能検定受検料減免措置 対象者の再検討	25

1 医師確保対策について

[1] 医師確保対策の充実強化

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 医師の地域間の偏在を是正するため、医師免許取得後一定期間、医師不足地域での診療を義務付けるなど、国の責任において、義務や規制を伴う抜本的、かつ実効性のある仕組みを構築すること。
- (2) 臨床研修制度における医師偏在対策について、臨床研修医が確実に地方に分散される仕組みを構築すること。
- (3) 専門研修制度における医師偏在対策について、専攻医が確実に地方に分散される仕組みを構築すること。

【現状・課題】

- (1) **医師が自由に勤務地を選択できる現行制度では、医師の地域間偏在を是正することは容易でない**ことから、**医師不足地域での勤務を一定期間義務付けるなど、抜本的かつ実効性のある仕組みの構築が必要**。
- (2) 臨床研修における研修医の募集定員については、**国が上限を設定するなどして都市部への研修医の集中を抑制しようとしているが、研修医の採用実績に格差が生じるなど、地域間偏在が課題**。
- (3) 専門研修における専攻医の募集定員については、**国からの意見を踏まえ日本専門医機構が上限を設定するなどして都市部への専攻医の集中を抑制しようとしているが、専攻医の採用実績に格差が生じるなど、地域間偏在が課題**。

〔医師偏在指標（都道府県別）〕 全国値 255.6

医師多数都道府県			医師中程度都道府県			医師少数都道府県		
1	東京都	353.9	17	兵庫県	266.5	32	山口県	228.0
2	京都府	326.7	18	島根県	265.1	33	宮崎県	227.0
3	福岡県	313.3	19	滋賀県	260.4	34	三重県	225.6
4	岡山県	299.6	20	大分県	259.7	35	岐阜県	221.5
5	沖縄県	292.1	21	鹿児島県	254.8	36	長野県	219.9
6	徳島県	289.3	22	広島県	254.2	37	群馬県	219.7
7	大阪府	288.6	23	神奈川県	247.5	38	千葉県	213.0
8	長崎県	284.0	24	宮城県	247.3	39	静岡県	211.8
9	石川県	279.8	25	福井県	246.8	40	山形県	200.2
10	和歌山県	274.9	26	愛媛県	246.4	41	秋田県	199.4
11	佐賀県	272.3	27	山梨県	240.8	42	埼玉県	196.8
12	熊本県	271.0	28	愛知県	240.2	43	茨城県	193.6
13	鳥取県	270.4	29	富山県	238.8	44	福島県	190.5
14	奈良県	268.9	30	北海道	233.8	45	新潟県	184.7
15	高知県	268.2	31	栃木県	230.5	46	青森県	184.3
16	香川県	266.9				47	岩手県	182.5

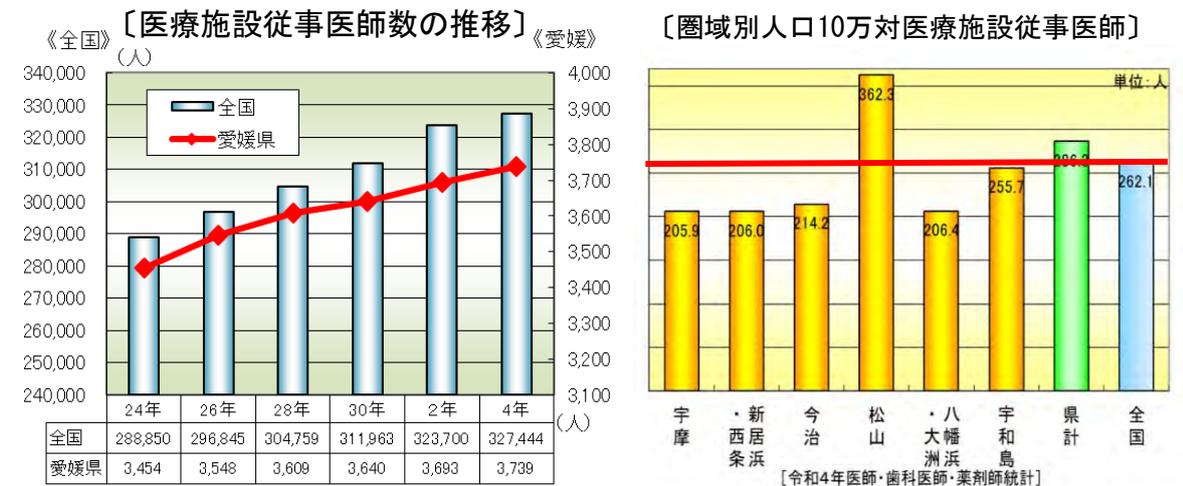
※都道府県間で医師の偏在が生じている。(愛媛県は医師中程度都道府県。)

【県内の取組】

- (1) **自治医科大学卒業医師や地域枠医師等の配置のほか、退職・退官医師の医師不足地域の医療機関への斡旋等**を通じた偏在対策に取り組んでいる。
- (2) **県内の地域医療に関心のある県内外の医学生を対象に、臨床研修病院合同説明会を開催**するなど、臨床研修医の確保に取り組んでいる。
- (3) 県内の専門研修プログラム基幹施設への登録を促すため、**専門研修予定者を対象に合同説明会**を行うなど、専攻医の確保に取り組んでいる。

【本県の医師の状況】

- 令和4年12月31日時点における医療施設従事医師数をみると、前回調査(令和2年)と比べて全国では3,744人(1.2%)、本県では46人(1.2%)の増加となっており、本県の増加率は全国増加率と同程度となっている。
- また、人口10万人当たりの医療施設従事医師数を圏域別にみると、全国平均を上回っているのは松山圏域のみとなっており、県内における医師の偏在も顕著となっている。



【本県の主な医師確保・偏在是正対策】

- ◎自治医科大学卒業医師・地域枠医師等奨学金医師の県内医師不足医療機関への配置
- ◎県内外の退職医師(プラチナドクター)の県内医師不足医療機関への斡旋
- ◎愛媛大学医学部に設置した寄附講座を通じた県内医師不足医療機関への診療支援
- ◎へき地医療支援機構及びへき地医療拠点病院等と連携した代診医派遣
- ◎地域医療支援センター等と連携した若手医師のキャリア形成及び県内定着支援
- ◎臨床研修医確保のための説明会の開催
- ◎専攻医確保のための説明会の開催 等

※医師の地域間偏在を是正することは容易でなく、地方の努力だけでは限界があるため、国の責任において、実効性のある仕組みを構築する必要がある。

【実現後の効果】

- 医師の地域間偏在が是正されることで、**地方における医師確保及び医療提供体制の充実・強化**

県担当部署：保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課

1 医師確保対策について

[2] 災害医療従事者の育成・確保への支援

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

- 南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した際にも医療救護活動が計画的・持続的に実施できるよう、災害医療従事者の育成・確保に係る財源確保を含め、国において必要な措置を講ずること。

【現状・課題】

- 大規模災害では、多数傷病者の発生等、医療需要が高まることが想定され、**災害医療に係る専門性を持ったDMAT等による医療支援が極めて重要**であり、本県に甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震等を見据え、**県内に保有するDMATの更なる拡充が必要**。

DMATとなるには、国が実施する日本DMAT養成研修を受講する必要があるが、**受講枠に限りがある**ほか、県外での受講となるため受講者の旅費など**所属病院の負担も大きい**ことから、**更なる受講枠の拡大**や受講に係る旅費などの**財源支援**などにより、**より受講しやすい環境の構築が必要**。

そのため、本県でも、DMAT支援チーム（都道府県DMAT）の養成に努めているが、都道府県DMATを持つ医療機関についても、**平時から携行医療資機材の整備や研修・各種訓練の参加に係る経費等、経常的な費用が発生することから、DPC（包括医療費支払制度）の評価項目に「都道府県DMATの保有」を加えることが必要**。

また、**実災害時における、DMATや災害支援ナース等の派遣調整に係る費用**についても、**国による支援の対象とすべき**。

DMATの認定スキーム

日本DMAT
に認定

日本DMAT研修
（通常研修）
【厚生労働省主催】

- 対象者：主に災害拠点病院
- 研修期間：4日間
- 研修内容：災害現場、救護所等などの様々な場面でのトリアージ、応急処置、容体安定化等

広域災害対応研修（2.5日間）【厚生労働省主催】
○研修内容：広域災害に関する机上演習、SCUの役割等

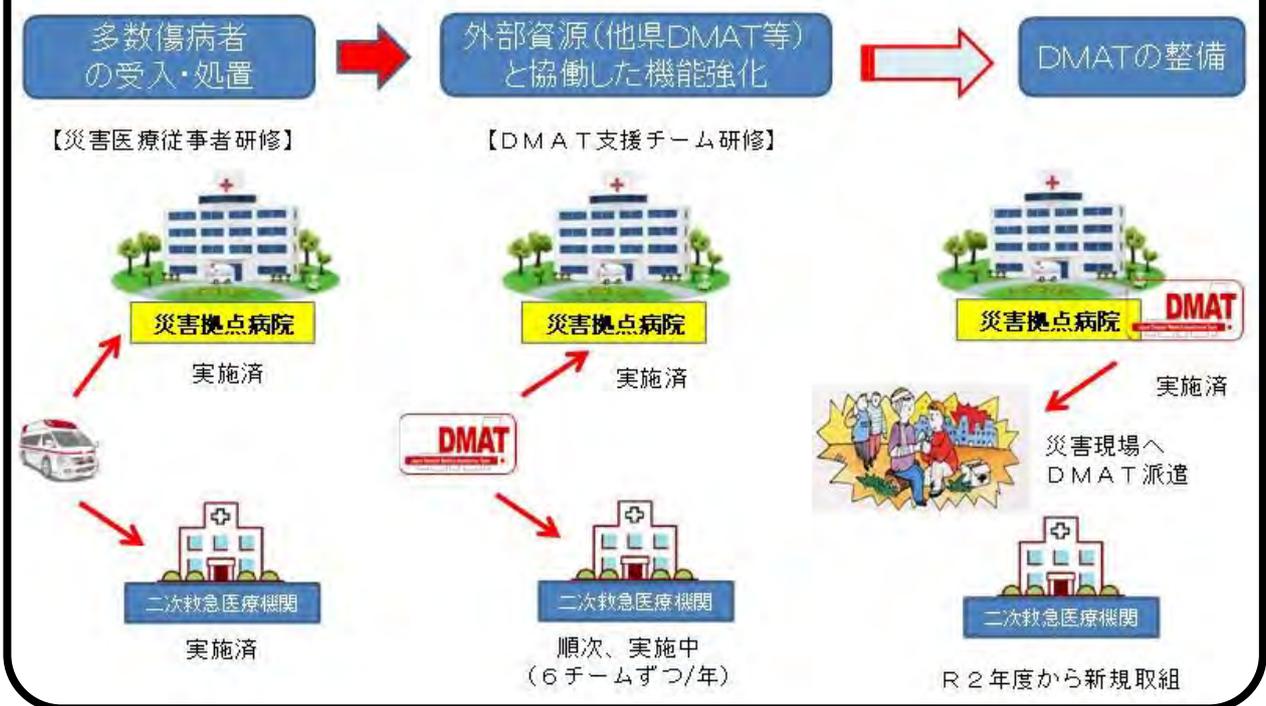
都道府県DMAT研修（2日間）
○対象者：主に二次救急病院
○研修内容：主に災害現場、救護所等でのトリアージ、応急処置等

両研修の受講により
日本DMATに認定

【県内の取組】

- 本県では平成29年度から、災害拠点病院を含む2次救急医療機関を対象に、**災害時に多数傷病者が発生した場合の受入・処置等について、災害医療従事者研修を実施**しているほか、日本DMAT検討委員会の認定プログラムに基づき、**都道府県が養成するDMAT支援チーム（都道府県DMAT）研修を実施**している。

【愛媛県の取組み】



- DMAT支援チーム（都道府県DMAT）受講者人数（医療機関数）（令和6年度末現在）
 - ・ 医師 26名 ・ 看護師 49名 ・ 業務調整員 49名
 - 計124名（計24医療機関）

【実現後の効果】

- 都道府県DMAT養成研修を含む日本DMAT養成研修等の**受講機会の確保に寄与**することで、**更なる災害医療従事者の育成・確保、災害時の医療救護活動の継続性確保**

県内のDMAT数

29チーム（令和6年度）⇒**36チーム（令和8年度）の達成**

県担当部署：保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課

2 公立病院をはじめとした医療機関の健全経営確保について

【厚生労働省、総務省】

【提案・要望事項】

- (1) 急激な物価高騰や賃金上昇にも対応できる柔軟な診療報酬制度とすること。
- (2) 医療人材が不足する中、救急・周産期等の政策医療を維持・確保するため財政措置の拡充を講じること。

【現状・課題】

- (1) 公定価格である診療報酬により経営を行う医療機関は、物価や賃金の上昇等による経費負担を医療提供サービスに転嫁できないことに加え、特に**全国の公立病院では、国のコロナ政策のひずみの影響もあり、構造的に厳しい経営状況。**R6年度の診療報酬改定は、昨今の急激な物価高騰・賃金上昇に十分に対応したものとは言えないため、**県立病院、民間病院を問わず、収支改善に全力で取り組んでいるものの、経営努力のみでは到底対応することができなくなっており、深刻な経営難に陥っていることから、地域住民が引き続き安心して医療を受けられるよう、**物価高騰・賃金上昇に適切に対応した臨時的な診療報酬の改定を実施するなど早急な対応が必要。****
- (2) 救急・周産期医療は、24時間365日患者対応するため多くの医療人材が必要。**本県の県立病院は、県下の基幹病院として高度救命救急センターや総合母子周産期センターの機能を有しているため、高コスト体質とならざるを得ず、物価高騰・賃金上昇に対応した診療報酬の改定に加え、**政策医療の維持・確保と安定的な経営を可能にする財政措置の拡充が必要。****

全国の公立病院の2024年度決算見込み



出典：(公社)全国自治体病院協議会
全国の会員病院を対象とした緊急調査結果
(R6年12月12日公表)

日本病院会等6病院団体による緊急調査結果



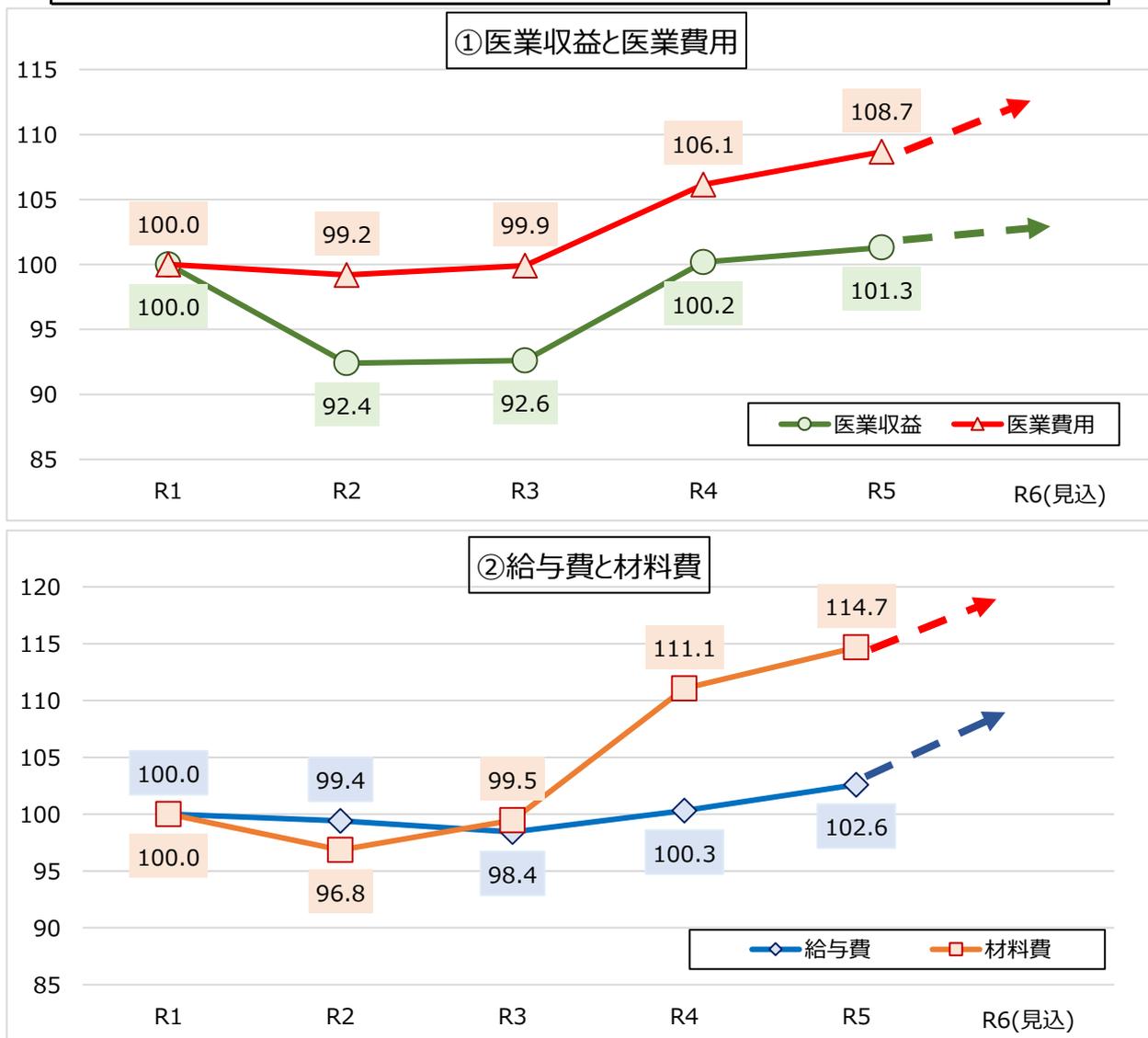
(出典)
日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会、日本慢性期医療協会、全国自治体病院協議会
協議会の会員病院を対象とした緊急調査結果
(R7年3月10日公表)

【県内の取組】

- 収益の向上に向け、県外在住者も含めた看護師の新規採用や中途採用の促進、研修の充実等による離職防止対策の推進など、患者の受入れ態勢を強化するとともに、これまで以上に地域の医療機関と連携し、紹介患者の確保など、患者数の回復に努めている。

また、調達の効率化や光熱水費等の経費節減にも努め、**収支の改善に全力で取り組んでいるが、物価高騰・賃金上昇の影響に伴う費用の上昇はるかに上回っており依然として厳しい状況。**

本県のR元年度を100とした①医業収益と医業費用、②給与費と材料費の推移



【実現後の効果】

- 公立病院をはじめとした医療機関の健全経営を確保することで、**地域の医療提供体制の維持・確保**

県担当部署：保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課
公営企業管理局 県立病院課

3 少子化対策・子育て支援の充実について

【厚生労働省・こども家庭庁】

【提案・要望事項】

- (1) 全国一律の子どもの医療費助成の創設など住んでいる地域や所得に関係なく誰もが安心して子育てできるナショナルミニマムの整備を図ること。
- (2) 国におけるナショナルミニマムの実施に合わせて、地方がその実情に応じて独自に行う少子化対策・子育て支援における財源等の措置を講じること。

【現状・課題】

- (1) 本来国が全国一律で行うべき少子化対策・子育て支援を地方が行った場合には、**その充実に伴う地方の財政負担が生じる**とともに、**自治体間の過度な競争を招いている**。
- (2) **地方がその実情に応じて実施するきめ細かな少子化対策・子育て支援については**、財政力や人口規模等によってその充実度に格差が生じており、**国の責任において、確実な地方財源の措置が必要**である。

出生数と婚姻件数の推移

出生数も婚姻件数も一貫して減少傾向 直近10年間でそれぞれ35%減



出典 人口動態統計

【県内の取組】

- (1) 子どもの医療費助成は、県による就学前の乳幼児医療費助成制度をベースに、各市町が独自の少子化対策として上乗せ助成を行っているものであり、**県と市町の共同**により、**高校卒業まで、すべての市町で自己負担なし**となっている。
- (2) **本県オリジナルの取組である「えひめ人口減少対策総合交付金」**により、**県・市町が連携し**、結婚や妊娠・出産、子育て支援の分野における**地域の実情に応じた少子化対策を展開**している。

【愛媛県】子どもの医療費に係る県助成について

	小学校就学まで (小学校)	(中学校)	高校卒業まで (高校)
入院	県助成 (市町助成の1/2) (松山市助成の3/8)		
	市町助成		
通院	3歳未満 県助成 3歳～小学校就学までは 2千円/月超過分を県が助成 (市町の1/2、松山市へは3/8)	小学校就学まで (小学校)	高校卒業まで (高校)
	市町助成 自己負担分(2千円/月まで) を市町が助成	(中学校)	

えひめ人口減少対策総合交付金 メニュー等一覧

若年者転入支援

DX活用人口減少対策支援事業 若年者移住促進支援事業

23
メニュー

出会い・結婚支援	妊娠・出産支援	子育て支援
結婚新生活支援事業 出会いの場創出支援事業	不妊治療費等補助事業 産後ケア施設整備事業 乳幼児・保護者同時健診事業 出産子育て交通費助成事業 拡大新生児スクリーニング検査費助成事業 プレコンセプションケア推進事業 新	一時預かり拡充事業 一時預かり・相談保育所等事業 出産世帯応援事業 [年齢要件厳格・上限撤消] 出産世帯奨学金返還支援事業 [年齢要件撤廃] 多子世帯リフォーム等支援事業 入園予約支援事業 U・I・Jターン保育士支援事業 保育士宿舍借上げ支援事業 紙おむつ定額利用支援事業 ひめバス宣言事業所認証支援事業 家事代行サービス利用支援事業 通学困難生支援事業

人口減少対策成果向上推進事業

市町の新たな少子化対策の取組みを支援！ **市町独自提案制度** R7年度～ 新

【実現後の効果】

- **国が全国一律で行う施策と、地方がその実情に応じてきめ細かに行うサービスの提供等**が組み合わさることで、**重層的かつ効果的な少子化対策**

県担当部署：企画振興部 政策企画局 少子化対策・男女参画課
保健福祉部 健康衛生局 健康増進課

4 女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する取組の充実・強化について

【内閣府・こども家庭庁・厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 女性活躍の推進及び男女間賃金格差の是正に向けた取組を強化すること。
- (2) 仕事と家庭の両立を推進する企業等への支援を充実すること。

【現状・課題】

- (1) 人口減少と高齢化が加速し、特に、**若年世代（特に女性）の転出超過の解消が喫緊の課題**となる中、**企業・事業者と行政が協働し、女性活躍の推進と、仕事と家庭の両立支援を両輪で取り組み、若年世代（特に女性）から選ばれる企業・地方となることがより一層重要。**

さらに、**日本の男女間の賃金格差**は、諸外国と比較しても大きく、これが**女性の就労や技能形成・キャリア形成を阻害し、性別役割分担意識を固定化する**要因ともなり得ることから、**格差の是正に向けた取組の強化が必要。**

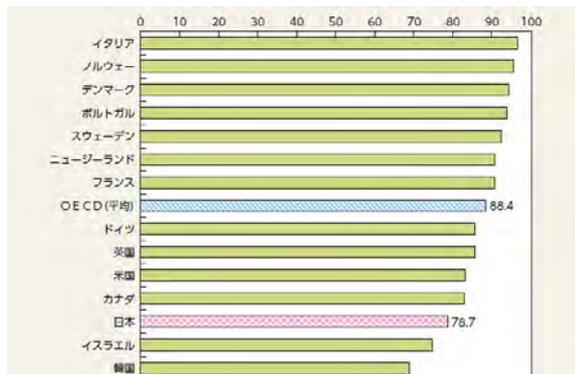
- (2) **仕事と家庭の両立支援に関する制度の見直しが進む中、より多くの企業のさらなる取組の契機**とするとともに、**男性の育休取得期間の延長**にもつながるよう、都道府県別データの見える化や助成金制度の弾力化など**支援内容の充実を図ることが必要。**

■全年代・性別のうち「20～24歳女性」が最も社会減数（転出超過数）が多い

	2年	3年	4年	5年	6年	対前年差・比
転入者数	16,749	17,367	16,724	16,080	15,450	▲ 630 (▲3.9%)
転出者数	19,924	19,889	20,121	20,205	19,894	▲ 311 (▲1.5%)
社会増減数	▲ 3,175	▲ 2,522	▲ 3,397	▲ 4,125	▲ 4,444	▲ 319 (▲7.7%)
（女性）	▲ 1,930	▲ 1,459	▲ 1,938	▲ 2,294	▲ 2,635	▲ 341 (▲14.9%)
（男性）	▲ 1,245	▲ 1,063	▲ 1,459	▲ 1,831	▲ 1,809	22 (1.2%)
（うち20～24歳女性）	▲ 1,169	▲ 1,069	▲ 1,066	▲ 1,206	▲ 1,350	▲ 144 (▲11.9%)

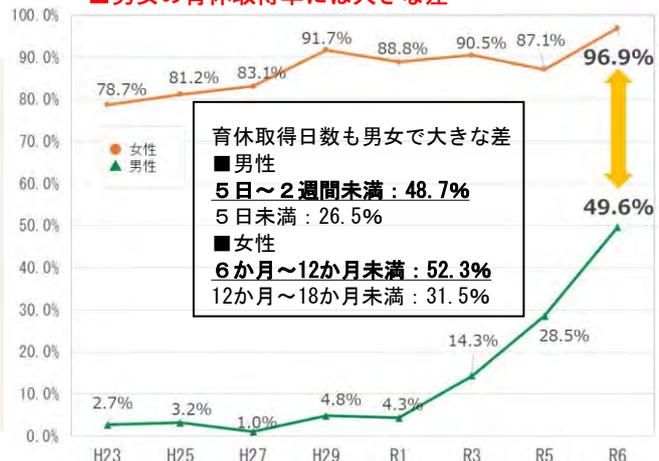
住民基本台帳人口移動報告（日本人移動者を集計）

■日本の男女間の賃金格差は、諸外国と比較して大きな格差が存在（女性の賃金は男性の約8割）



男女共同参画局 男女共同参画白書（令和6年度版）

■男女の育休取得率には大きな差



愛媛県 令和6年度仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査

【県内の取組】

- (1) 令和5年度より、**女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法の両法律に基づく一般事業主行動計画の策定等を要件とし、女性活躍・仕事と家庭の両立支援の双方に積極的に取り組む企業・事業所を認証する「ひめボス宣言事業所認証制度」**を創設。企業等と行政が協働して、誰もが働きやすく、働きがいのある職場環境の整備を進めており、制度の周知や企業の取組への伴走支援等により認証企業数は拡大している。
- (2) 男性の家事育児参画を促進するため、**家庭の家事シェアを見える化するキャンペーン**や**料理などの体験を通じた男性の家事・育児スキルを向上させるイベント**等を展開し、**個人の行動変容を促す**ほか、働き方改革に取り組む**企業への専門家派遣やセミナー開催、優良事例の横展開**等により、**企業の意識醸成や環境整備の取組を後押し**している。

■ ひめボス宣言事業所認証制度

実績に対して
奨励金の
支給あり！

【スーパープレミアム認証】

- ・女性の就業継続率80%以上
- ・男性育休取得率100% 等



ひめボス

認証事業所



ひめボス

認証事業所

【基本認証】

- ・ひめボス宣言書への署名
- ・**女活法及び次世代法に基づく行動計画の策定** 等



認証事業所数 (令和7年3月31日時点)

726社



■ 経済団体と行政の連携の強化

R6年4月に、県・労働局・県内の経済団体が「少子化・人口減少に立ち向かう連携共同宣言」を実施。官民一体となって誰もが活躍できる職場づくり等を進め、若者の地元定着を目指している。



■ 男性の家事育児参画促進



男性の仕事と家事・育児両立支援事業

えひめスクラム
プロジェクト

無意識の思い込み等により家事・育児の負担が女性に偏っている現状に対し、**家庭内の家事シェア等を一層推進**するため、**個人や家庭、社会全体の意識変容を促す**ことを目的としたプロジェクト

ラグビーのスクラムを組むように、家族や会社が一一致団結して家事や育児に主体的に取り組んでほしいという願いを込めロゴマークを制作し、事業を展開

【実現後の効果】

- **女性が就業継続でき、活躍できる魅力的な事業所が増加**することで、女性活躍が促進され、本県の人口減少要因の一つである**若年女性の転出超過の解消**

社会増減数（転出超過の解消）

3,397人（令和4年）⇒転出超過の解消（令和8年）

県担当部署：企画振興部 政策企画局 少子化対策・男女参画課

5 外国人材受入れの拡大及び円滑化に向けた支援の充実・強化について

【法務省・厚生労働省】

【提案・要望事項】

(1) 地方から都市部への外国人材の流出が拡大することがないよう、地方の人手不足の現状に十分に配慮した支援や対策を講じること。

- 育成就労制度における適切な転籍要件の設定
- 育成就労制度における外国人材（現在の技能実習生）や製造業、建設業、介護分野をはじめとする特定技能人材について、転籍先企業が入国コストを応分負担する仕組み等の構築

(2) 日本語や各業種の専門知識の習得、生活面での支援など、帯同する家族も含めたサポート体制の一層の充実を図ること。

- 製造業、建設業、介護分野をはじめとした専門知識や日本語をそれぞれのペースで学習できるオンライン学習ツールの充実

【現状・課題】

(1) 本県は、外国人労働者に占める技能実習生の割合が51.9%と全国で4番目に高く、本県産業の重要な役割を占めている。また、**技能実習からの移行者を含め特定技能人材が大都市圏へ流出**しており、特定技能試験合格者の就労も進んでいない。**育成就労制度では**、転籍制限の緩和により、**地方の外国人材が賃金の高い都市部へ流出することが懸念**されるため、本県経済を支える基幹産業をはじめとする**県内企業の人手不足が深刻化**する可能性がある。例えば、**介護分野は、専門技術に加え、高齢者とのコミュニケーションスキルが必要であり、時間をかけ経験を積んだ特定技能介護人材の需要は高い一方で、コストをかけて入国・来県し、教育した人材が賃金の高い大都市圏へ流出する例が発生。介護事業者に大きな経済的負担や徒労感**が生じている。転籍制限はハードルが高いと考えるが、地方の事業者が疲弊しない応分の対応やルール構築が必要。

(2) **外国人材の育成には時間とコストが必要**。本県においても学習機会の提供など対策を講じているが、製造業、建設業、介護分野をはじめとした各業界で働く誰もが身に付けておくべき**基本的なスキルや語学は、オンライン学習が最も効率が良い**と考えられるため、これら動画も含めた**無料の学習ツールの充実**が必要。

●技能実習生受入数推移（送出国別） 数値は愛媛労働局「外国人雇用状況届出状況まとめ」より

国名	H26.10月末	R6.10月末	増減率
中国	2,497人 (72.4%)	641人 (8.5%)	0.3倍
ベトナム	461人 (13.3%)	2,795人 (37.0%)	6.1倍
フィリピン	327人 (9.5%)	1,824人 (24.1%)	5.6倍
カンボジア	20人 (0.6%)	394人 (5.2%)	19.7倍
ミャンマー	0人	659人 (8.7%)	—
インドネシア	—	1,013人 (13.4%)	—
その他	145人 (4.2%)	227人 (3.0%)	1.6倍
計	3,450人	7,553人	2.2倍

中国の割合が減少し、多様化が進んでいる。特に、平成26年1月にベトナムとの包括協定締結以降、ベトナムからの実習生が増加

●特定技能1号在留外国人数 3,579人 (R6.6月末) 数値は出入国在留管理庁より

【県内の取組】

(1) 外国人材の受入れ、雇用を円滑に進めるとともに、地域住民との共生を推進するため、**国の外部機関や民間団体等も加えた「愛媛県外国人材雇用・共生推進連絡協議会」を設置、年2回開催。県国際交流センターに「外国人ワンストップセンター」を開設**している。

「県外国人技能実習生受入組合協議会」が、送出国（ベトナム・ミャンマー・カンボジア・インド）と人材受入に関する包括協定を締結している。また、**県は**県外国人材雇用・共生推進連絡協議会とともに、インドネシアなどの公的機関等と現地調整を行うほか、**県の取組姿勢や魅力の発信等**を行っている。

また、介護分野では、来県いただいた外国人材が在留期間中に安心して学び働いてもらえる体制づくりに努め、外国人材同士の交流会の開催のほか、受入事業者への環境整備補助を実施。

(2) **県中小企業団体中央会が技能実習受入組合・企業等を対象に実施する、適正・円滑な受入れに必要な知識やノウハウを学ぶセミナー開催に要する経費を県が補助**している。

県外国人技能実習生受入組合協議会が実施する技能実習生等の日本語能力試験の資格取得等に資する事業に要する経費に対して県が補助している。

また、介護分野では、外国人材の学習機会充実のため、**段階に応じた各種研修会を実施**。

【実現後の効果】

- 円滑な出入国による**人手不足の解消**、送出国の信頼獲得
育成就労制度及び特定技能制度の適正運用による、企業等の生産力向上

県担当部署：経済労働部 産業支援局 産業人材課
保健福祉部 生きがい推進局 長寿介護課

6 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[1] 公共施設等の耐震化の促進

【総務省・厚生労働省・国土交通省・警察庁】

【提案・要望事項】

- 防災拠点となる公共施設等（県庁舎・医療施設・警察施設）の耐震化を計画的に進めるため、交付金、起債等耐震化に係る制度の拡充を図ること。
 - 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の交付率の嵩上げ
 - 緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債、医療提供体制施設整備費交付金の拡充等
 - 都道府県警察施設整備補助金の継続的な財源の確保

【現状・課題】

- 本県では防災・減災対策を最重要課題として取り組んでおり、公共施設等の耐震化を推進しているが、**安定的な財源確保に課題があるため、全国と比べ耐震化が遅れている。**

防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査（令和5年9月1日 消防庁発表資料）

※耐震性が確保されている防災拠点となる公共施設等の割合

【全国：96.2%】

【愛媛県：91.6%】

○県庁舎の耐震化の現状（一部）（R6.11.30現在）

施設名	建築年	耐震診断結果			対応状況
		最低Is値	Is/Iso	倒壊・崩壊の危険性	
本館	昭和4年	0.34	0.62	ある	対策検討中
第二別館	昭和41年	0.08	0.14	高い	建替中(R7完成)
議事堂	昭和57年	耐震改修（令和4年度）			-
今治庁舎	昭和44年	0.24	0.44	高い	対策検討中
大洲庁舎	令和3年	建替済み（令和3年度）			-
四国中央庁舎		新耐震基準			-
久万高原庁舎	昭和42年	0.28	0.51	ある	建替中(R7完成)

○病院の耐震改修状況調査（R5.10公表・厚生労働省調査）

- ・ 全ての建物に耐震性のある病院
愛媛県：79.1%（106病院／134病院 ※28病院が未了）
⇒ **全国平均（79.5%）に比べて低い状況**
- ・ うち、災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院・二次救急医療機関の耐震化率
愛媛県：84.7%（50病院／59病院 ※9病院が未了）
※ 災害拠点病院（8病院）については100%耐震化済

○本県警察施設（県有）の現状

耐震化の対象施設（3階建以上かつ1,000㎡以上）		棟数
上記のうち	S56.5以降の建築で新耐震基準に適合している施設	20棟
	○建替え、耐震改修済み又は事業化している施設 今治署、西条西署、伊予署、伯方署、八幡浜署 宇和島署、久万高原署、松山東署 新居浜署（R6年度より整備開始）	9棟
	○建替えが必要な施設 第二庁舎、内子交番	2棟

【県内の取組】

- 厳しい財政状況の中、多くの県有財産を最適に管理していくため、**防災拠点施設の耐震化**のほか、**全県有施設において**、定期点検や計画的な改修といった**長寿命化**、人口減少等利用需要の変化に応じた集約化・複合化による**保有総量の適正化を推進**している。

医療機関の耐震化に対しては、**各医療機関が施設の耐震改修に主体的に取り組むよう、耐震化の重要性を啓発**するとともに、医療施設耐震化臨時特例基金や国の補助制度等を積極的に活用し、**耐震化工事・耐震化診断に対する助成**を行ってきたところ。



<防災拠点施設の耐震化>
愛媛県庁第二別館の建替え完成予想図



<医療機関の耐震化工事>

【実現後の効果】

- 防災拠点となる公共施設等の耐震化を計画的に行うことによる、**大規模災害発生時における防災力の向上、発災時における被災者の救出救助等の円滑化**
- 災害医療に係る医療機関の施設・設備が充実することによる、**災害時の医療提供機能の維持・確保**

県担当部署：総務部 総務管理局 財産活用推進課
保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課
警察本部 会計課

6 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

[2] 災害時における医療提供体制確保への支援

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

- 地域の実情に応じた災害時の医療提供体制が維持・確保できるよう、災害医療に係る自由度の高い財政支援措置を講ずること。

【現状・課題】

- 大規模災害では、増加する医療需要に対応するため、**災害医療に係る専門性を持ったDMAT等による医療支援が極めて重要**であり、災害時においてDMAT等が迅速に被災地へ駆けつけ、医療救護活動を展開できるよう、**平時から通信機器や医療資機材等の整備が必要**であり、DMATの拡充も見据え、災害医療提供体制を維持・拡充する医療機関に対し、**恒久的かつ柔軟性のある財政支援制度の整備が必要**。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震では、孤立地域の多数発生や、医療機関や避難所等の被災により、**増加する医療需要に対し、既存の施設・設備のみでは十分な医療を提供できない状況が発生した**ことから、大規模災害が発生した場合にあっても、医療提供体制の維持・確保に向け、**地域の実情に応じた効果的な対策が実施できるよう**、医療コンテナやドローンの活用など、**災害医療体制の構築のために必要な設備の導入や訓練費用等に対する自由度の高い財政支援措置が必要**。

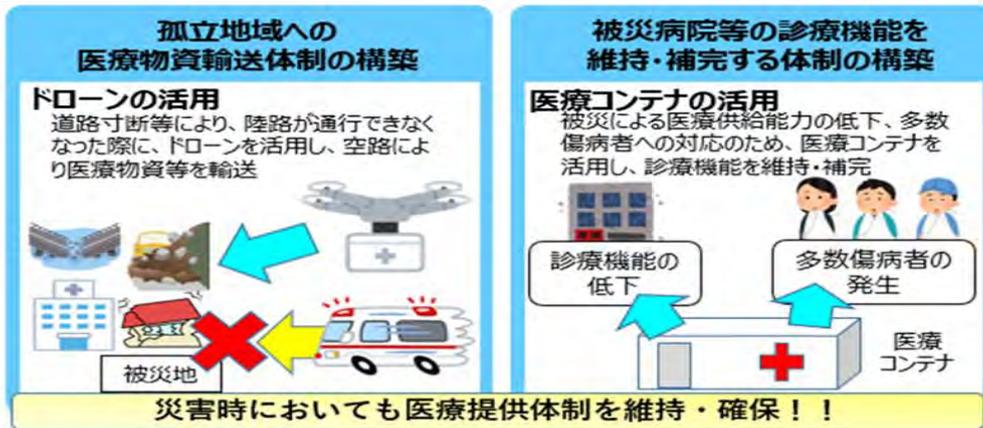
【県内の取組】

- 本県では、**DMAT指定医療機関を対象に**現場携行用医療資機材や通信機器、DMAT出動車両等の整備に対して**補助事業を実施している**ほか、令和6年能登半島地震での対応を踏まえ、令和7年度には、**医療コンテナの導入やドローンの活用による医療物資輸送体制を構築することとしている**ところ。

愛媛県DMAT整備強化事業費補助金（県単独事業）

区分	種目	対象経費	補助（負担）率	補助（負担）限度額
(1) 新たにDMAT指定医療機関として指定した医療機関	DMAT活動に係る設備・機器等	DMAT標準資機材（現場携行用医療資機材、ユニフォーム、通信機器等）、DMAT出動車両	1/2 ただし、他の補助金等と併用の場合、補助（負担）率は3分の1とする	5,000,000円
(2) 令和6年3月31日時点においてDMAT指定医療機関であって、令和6年4月1日時点のDMAT数を年度内に拡充した医療機関				3,000,000円

令和6年能登半島地震での課題



医療コンテナ（イメージ）



内装例



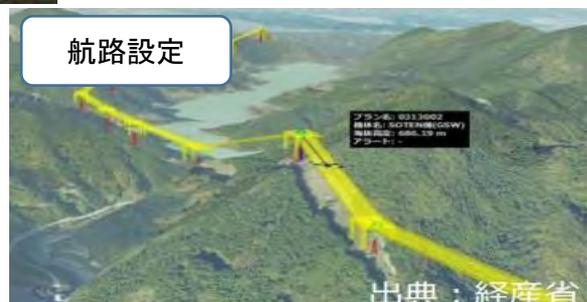
けん引時

県内の被災の程度に応じ、機動的に運用できる医療コンテナを導入し、災害時においても十分な医療が提供できる体制を構築

ドローンによる医療物資輸送（イメージ）

災害が発生した際に孤立する可能性のある地域において、ドローンを活用し、安定かつ安全に医療物資等を輸送できるよう、ドローン航路を整備し、孤立可能性地域への医療物資輸送体制を構築

航路設定



【実現後の効果】

- 医療機関や避難所が被災した場合や、地域が孤立した場合など、災害により医療提供機能が低下した場合においても、**医療提供体制を維持・確保できる体制の構築による災害死や関連死の低減**

災害想定死者数

16,032人（令和5年度）⇒**2,439人以下（令和8年度）**

県担当部署：保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課

7 松山空港の機能拡充について

○ 空港受入体制の充実・強化

【財務省・法務省・厚生労働省・農林水産省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) CIQ（税関・出入国管理・検疫）人員体制の増強等を進めること。
- (2) 空港関連事業者の人材確保や処遇改善に向けた支援を継続すること。

【現状・課題】

- (1) 新型コロナウイルス感染症に伴う水際措置の終了後、訪日外国人旅行者の増加が続いており、松山空港国際線においても、コロナ禍前を大きく上回る週20便が運航中。引き続き県では、路線誘致活動を積極的に展開する方針であり、**訪日外国人旅行者の更なる増加を見据えたCIQ機関の審査能力の向上が必要**。
- (2) 航空機の運航に不可欠なグランドハンドリングや保安検査等を担う空港関連事業者の人材不足が続いており、国際線の維持・拡充のボトルネックとなっていることから、空港受入体制が正常化するまでの間、**人材確保に関する継続的な国の支援が必要**。加えて、早期に事業着手できるよう、交付決定時期等の見直しが必要。

◆松山空港国際線の運航状況（令和7年夏ダイヤ）

		日	月	火	水	木	金	土
午前	ソウル線	○	○	○	○	○	○	○
	台北線	○			○	○		
午後	ソウル線	○	○	○	○	○	○	○
	釜山線	○			○		○	

→ コロナ禍前を大きく上回る週20便が運航中（1日最大4便）

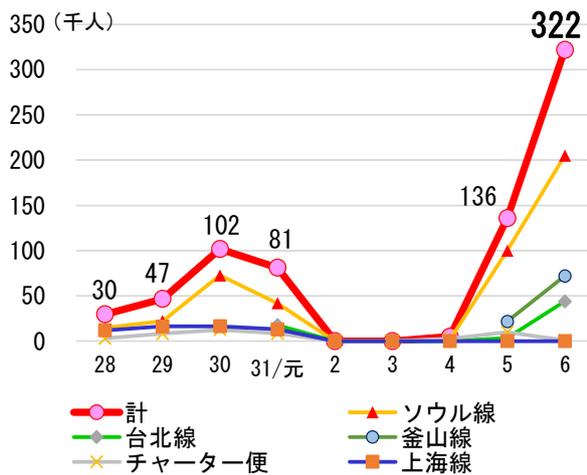
◆松山空港におけるCIQ機関の概要

手続き	税関 (Customs)	出入国管理 (Immigration)	検疫 (Quarantine)		
			人・機体	植物	動物
所管官庁	財務省	法務省	厚生労働省	農林水産省	農林水産省
松山空港 対応機関	神戸税関 松山税関支署	高松出入国 在留管理局 松山出張所	広島検疫所 松山出張所	神戸植物 防疫所 松山出張所	動物検疫所 小松島出張所 (高松空港分室)
空港での 対応人数	6~7名	4~5名	2名	1名	1名

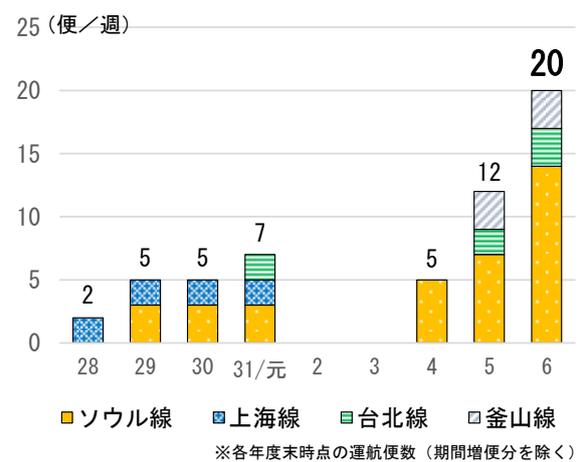
【県内の取組】

- (1) 旺盛な訪日需要の取り込みを図るべく、航空会社への粘り強い誘致活動や増便交渉に取り組んだ結果、**ソウル線の週14便化、台北線の週3便化、釜山線の週3便化が実現**。令和6年度の国際線利用者数は**前年度を大幅に上回る32万2千人**となった。
- (2) 松山空港グランドハンドリング事業者等の人材確保を支援するため、県が事業主体となり、専用ホームページやSNSを活用し、**空港で働く魅力を県内外の若年者に向けて発信**するとともに、事業者と連携し、**大学や高校での業界・会社説明会や空港での業務見学会を開催**している。

◆松山空港国際線の利用者数



◆松山空港国際線の運航便数



◆松山空港を支える人材の確保支援に関する取組



専用ホームページによる魅力発信



教育機関での説明会



空港見学会

【実現後の効果】

- 訪日外国人旅行者を中心とした**国際線利用者の利便性向上**
- **国際線の更なる拡充**（既存路線の増便・新規路線の就航）
週20便（令和6年度）⇒週27便（令和8年度）の達成

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 観光国際課航空政策室

8 ドクターヘリの運航に対する支援等について

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

- 救急医療体制の充実・強化に向け、ドクターヘリの安定的な運航体制を確保するとともに、地域において良質かつ適切な医療を効果的・効率的に提供できるよう、財源確保を含め国において必要な措置を講ずること。

【現状・課題】

- 運航経費に対する国庫補助制度として、「ドクターヘリ導入促進事業」があるものの、格納庫の賃借料、ドクターヘリに持ち込み使用する医療機器に係る点検保守等の「維持管理経費」及び搭乗医師・看護師の人材育成を図る寄附講座の「人材育成経費」などの補助対象外経費が発生。

補助対象外経費について、関係する国庫補助制度がある場合も、格納庫に係る「ヘリポート周辺施設整備事業」（医療提供体制施設整備交付金）は、賃借料は対象外、維持管理経費に係る「救命救急センター運営事業」（医療提供体制推進事業費補助金）は都道府県が対象外とされるなど、**補助対象が限定的で活用できない状況であり、柔軟性の高い財政支援制度が必要**。

国は、ドクターヘリ導入促進事業は100%配分したとはいえ、医療提供体制推進事業費補助金全体では、交付率が69.1%（令和6年度〔全国〕）に止まっており、**将来にわたって国費分を確保できるか不透明であり、ドクターヘリ分を確保するためには、他の事業を削減し充当せざるを得ない状況**。

年度	全体			愛媛県		
	国予算額	都道府県 計画額	調整率	内示額	県計画額	調整率
令和6年度	260.6億円	377.4億円	69.1%	280,435千円	361,314千円	77.6%
うちドクターヘリ導入促進事業	92.0億円	92.0億円	100.0%	163,618千円	163,618千円	100.0%
うち上記以外の事業	168.6億円	285.4億円	59.1%	116,817千円	197,696千円	59.1%
令和5年度	250.5億円	363.0億円	69.0%	265,905千円	342,716千円	77.6%
うちドクターヘリ導入促進事業	84.8億円	84.8億円	100.0%	152,748千円	152,748千円	100.0%
うち上記以外の事業	165.7億円	278.2億円	59.6%	113,157千円	189,968千円	59.6%

【県内の取組】

- 県立中央病院を基地病院、搭乗医療スタッフの派遣等を行う愛媛大学医学部附属病院を基幹連携病院とし、**365日ドクターヘリを運航可能な体制を構築**している。

ドクターヘリの安定運航を目的に、機体の点検・整備等を行う基地として、松山空港にドクターヘリ格納庫を設けている（賃借）ほか、搭乗医師・看護師の持続的な人材育成を図るため、**愛媛大学医学部附属病院に「救急航空医療学講座（寄付講座）」を設置**している。

愛媛県ドクターヘリの運航方法

【松山空港出動方式及び中央病院方式の併用】

【併用方式の考え方】

松山空港出動方式を基本としつつ、患者の状況に応じた医療スタッフの搭乗や、人材育成のための若手医師等の搭乗研修などに柔軟に対応できるように、県立中央病院から出動する、中央病院出動方式も組み合わせて運航



県立中央病院
【基地病院】

中央病院出動方式

連携・協力
(OJT、診療支援等)



搭乗医師・看護師を派遣



愛媛大学医学部
【基幹連携病院】

搭乗医師・看護師
を派遣



松山空港
(医師待機室等)

松山空港出動方式

【実現後の効果】

- ドクターヘリの安定的な運航体制の確保により、全国的な**救急医療体制の充実・強化**
- 地域において良質かつ適切な医療を提供するために必要な事業の円滑化

県担当部署：保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課

9 地域の実情に応じた地域医療介護総合確保基金の見直しについて

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

- (1) 地域の実情に沿って柔軟に活用できる制度とするとともに、将来にわたり十分な財源を確保すること。
- (2) 早期の内示など、運用の見直しを早急に行うこと。

【現状・課題】

- (1) 県民の約4割を高齢者が占め、認知症の増加など、**医療・介護の複合ニーズが高まる2040年頃(85歳以上の高齢者はピーク)を見据え**、全ての地域・世代の患者等が適切な医療・介護を受けられるよう、入院医療だけでなく、外来医療・在宅医療、介護との連携等を含む、**医療・介護提供体制全体の視点からの取組の推進が必要**。
本基金の目的は、地域における医療と介護の総合的な確保であるため、事業区分間の流用等、**地域の実情に沿った制度にする**とともに、将来にわたり**十分な財源の確保が必要**。
- (2) **内示時期が遅く**、内示を受けるまで医療・介護の関係機関・団体等は基金の配分見通しが全く立たず、**基金活用事業の円滑な実施を図る上で障害となっている**ことから、**内示の早期実施**のほか、内示後の関係者への周知期間をも考慮した交付申請等の期限設定など、**円滑な運用が必要**。

【地域医療介護総合確保基金】

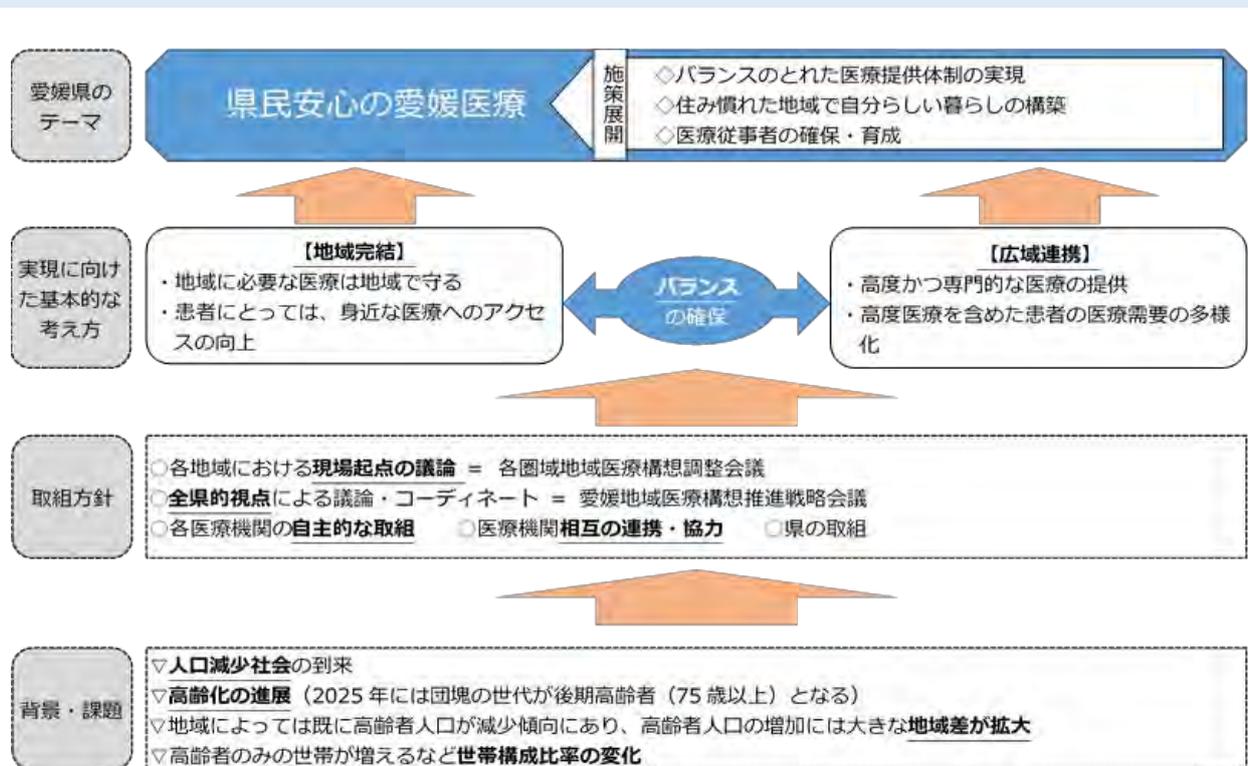
平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。

【地域医療介護総合確保基金の対象事業】

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 - I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
 - II 居宅等における医療の提供に関する事業
 - III 介護施設等の整備に関する事業
 - IV 医療従事者の確保に関する事業
 - V 介護従事者の確保に関する事業
 - VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業
- ※ 基金の負担割合は、国2/3、県1/3（I-2の事業のみ国10/10）

【県内の取組】

- (1) 医療分野としては、平成27年度に地域医療構想を策定し、**地域全体で治し支える「地域完結型」の医療**とともに、**高度かつ専門的な医療については、各医療圏の広域的な連携**を確保して地域医療を守ることとしている。
- (2) 介護分野としては、高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画において、**在宅医療・介護連携の推進、認知症高齢者への支援、介護基盤（施設等）の整備・充実や介護人材の確保**などに努めることとしている。



【実現後の効果】

- 地域医療構想や高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げた施策の適切な実施につながるとともに、**愛媛らしい医療・介護提供体制の構築**
- 医療・介護の関係機関・団体等による基金活用事業の早期の着手が可能になるなど、**医療・介護サービスの向上**

県担当部署：保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課
生きがい推進局 長寿介護課

10 職業能力開発促進施策について

[1] 地域の実情を踏まえた職業能力開発促進施策の拡充・弾力化

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

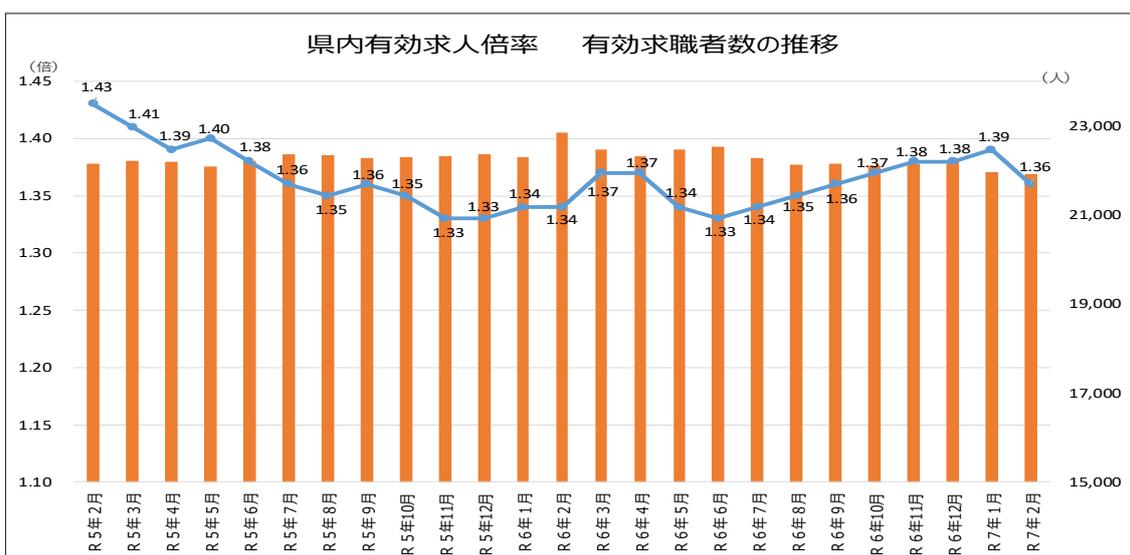
- (1) 職業能力開発促進施策の拡充・弾力化を図ること。
- (2) 受託先の維持・確保のため地方自治体への更なる財政支援を講じること。

【現状・課題】

- 民間教育訓練機関が限られている地方においては、オンライン訓練の実施が難しい状況にある。

なお、コロナ禍における非正規雇用労働者等への緊急的支援策として、「eラーニングコース」については、令和3～4年度に限り、受講対象者に③「不安定な就労状態にある在職中の求職者等で、実施日時が特定された科目のみで構成される離職者訓練の受講が困難な者」が追加され、通所要件が緩和されていたが、当該時限的措置は令和4年度末で終了し、令和6年度から恒常化された。

地方においては、受託先となる民間教育訓練機関が限られていることから、本県が独自に実施した既存の公共職業訓練の要件にとらわれない「完全オンライン職業訓練」の取組など、より柔軟な職業訓練の設定・実施が可能となるよう職業能力開発促進施策の一層の拡充・弾力化を図るとともに、委託訓練の受託先の維持・確保のため、委託費の上限見直し及び算出方法の見直しを行うなど、物価上昇等を踏まえた地元自治体へのさらなる財政支援が必要。



既存の公共職業訓練との比較

	産業別オンライン職業訓練（R3～4年度） 【県予算額 20,608千円】	公共職業訓練（eラーニングコース）
対象者	・ 離職者、休業者、非正規雇用労働者	・ 離職者等のうち、以下の要件を満たす者 (1) 育児または介護等により外出が制限される者 (2) 居住地から通所可能な範囲に職業訓練を実施する機関が存在せず、訓練を受講できない者 (3) 不安定な就労状態にある在職中の求職者等で実施日時が特定された科目のみで構成される離職者訓練の受講が困難な者 ※ (3)については、R4年度までの時限的措置であったが、令和6年度から恒常化された。
定員	・ 400人	・ 15人
訓練期間	・ 最長6か月	・ 3か月
実施方法	・ eラーニング方式による完全オンライン訓練 ・ 各自の端末（パソコン、スマートフォン、タブレット端末等）で自由に受講	・ 民間教育機関に委託して実施 （eラーニング対応可能な教育機関は県内に1か所のみ） ・ 訓練総時間の2割は通所が必須（※R3、4年度に限り通所要件が緩和されたが、令和6年度からは2割を下回るコースの設定を可能とする特例期間が延長されている。） （県外の教育訓練機関に委託できない）
訓練内容	・ ニーズ調査を基に、企業の求める人材スキルに対応した複数コース （業界別にコース選定しパッケージ化）	・ 事務スキルアップコース（簿記・労務）

【県内の取組】

- 令和3～4年度において、産業界の多様なニーズに対応できる新たなスキルの習得を促進するため、**公共職業訓練（eラーニング）の要件にとらわれない「完全オンライン職業訓練」を実施し、キャリア診断を行うなど計画的なスキルアップを行った。**

【実現後の効果】

- 完全オンライン職業訓練の実施及び物価上昇等を踏まえた地元自治体への財政支援により、**産業界の多様なニーズに対応した人材の育成**
 県立産業技術専門校（委託訓練）の訓練生の就職率
 79.5%（令和5年度）⇒82.2%（令和8年度）の達成

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 労政雇用課

10 職業能力開発促進施策について

[2] 「若年者入職促進措置」における若年者の技能検定受検料減免措置対象者の再検討

【厚生労働省】

【提案・要望事項】

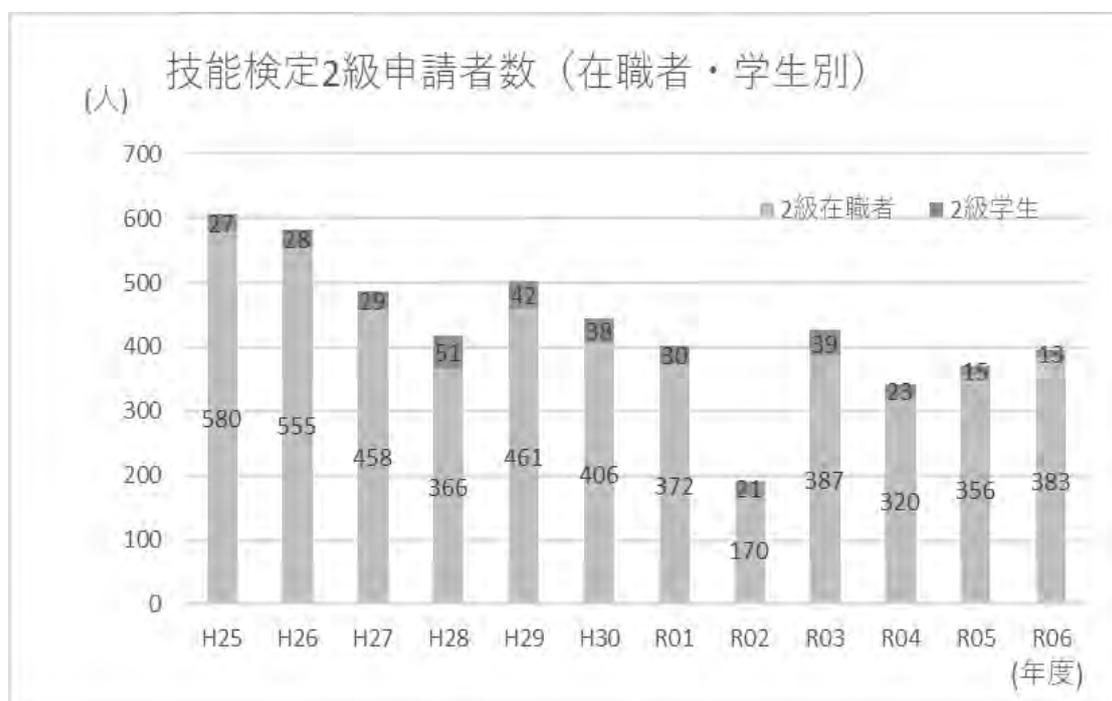
- 「若年者入職促進措置」における技能検定（実技試験）の受検手数料減免措置対象者を令和3年度までの対象者に戻すこと。

【現状・課題】

- 技能検定制度は、個人の能力開発の目標設定・動機付けとして機能することにより、計画的なキャリア形成、人材の確保・育成を図るうえで重要な役割を果たしており、キャリア形成は、若いうちから取り組むことが有効であると考えられるが、技能検定制度は、実技試験を重視した試験であることから、受検手数料が高額となっている。

国においては平成29年度後期試験から令和3年度まで「若年減免措置」として「2、3級実技試験を受ける35歳未満の者」の受検手数料を減免した都道府県に対して減免分を補助していたが、令和4年度に「2、3級の25歳未満の在職者」に縮小され、令和6年度の「若年者入職促進措置」では「3級を受検する23歳未満の者」となっている。

次世代の産業を担う若者への技能継承の重要性に鑑み、対象者について、「2、3級の35歳未満の者」に戻すことが必要。





【県内の取組】

- **国の制度変更に伴い、補助対象外となる方について、令和4、5年度は「2、3級の35歳未満の低所得世帯の在校生」について、令和6年度からは「2級の実技試験を受検する23歳未満の在校生」の実技試験受検手数料について、県独自の補助を実施。**

このほか、**優れた技能と指導力を持つ技能者を「愛媛マイスター」として認定し、工業高校等へ派遣し技能検定の指導や受検勧奨を行う**など、特に若年技能者の確保・育成を推進。

【実現後の効果】

- 技能検定制度による個人の能力開発及び計画的なキャリア形成を若いころから取り組むことで、**若年技能者の確保・育成による「ものづくり産業」の振興**

ものづくり分野に係る技能検定合格者数

1,255人（令和4年度）⇒1,600人（令和8年度）の達成

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 労政雇用課



えひめ夏旅なんよキャンペーン

2025.6.28~9.30

開催地 愛媛県南予地域/宇和島市・八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町
主催 愛媛県観光プロモーション協議会 アドベンチャーエヒメ



目指すは...
てっぺん。

JAPAN
GAMES
MASTERS
2025 EHIME

開幕
9.19

日本スポーツマスターズ2025

13競技・会場15か所で開催！

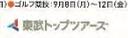
35歳以上のアスリートが参加するスポーツの祭典

11日

2025.9.19-23

愛媛大会

※本大会は 9月19日(土)・20日(日) ※自転車競技は 9月27日(日) ※ゴルフ競技は 9月18日(月)~12日(金)

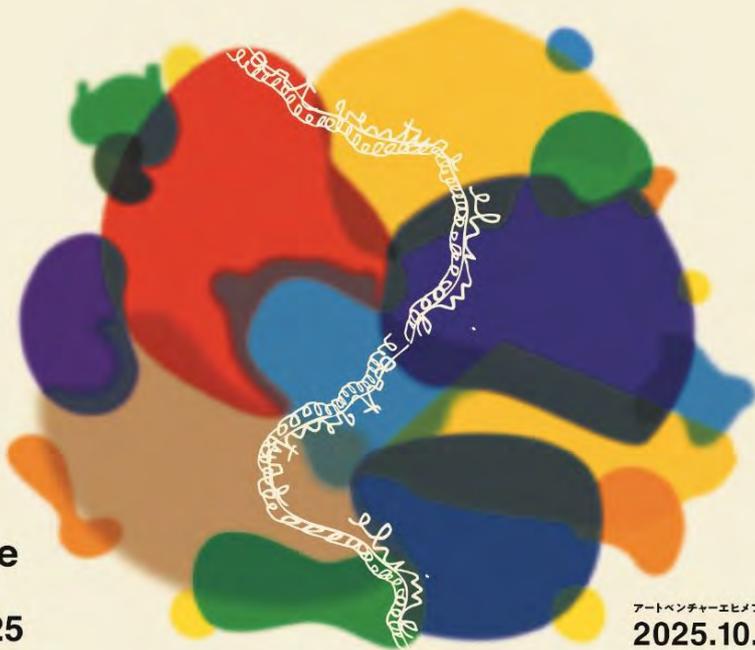


日本スポーツマスターズ2025愛媛大会実行委員会事務局

〒790-8570 愛媛県伊予市一乗町下道4番地2 1階 電話 089-968-2417 FAX 089-967-0721



art
venture
ehime
fes 2025



アートベンチャーエヒメフェス 2025

2025.10.18 - 11.3



まじめみきゃん

要望書データは愛媛県ホームページに掲載

<https://www.pref.ehime.jp/page/4450.html>

